

Case2:入所施設利用者が外泊禁止により状態悪化した例

《事例内容》

神経難病に精神疾患を合併し、長期入所しているA様。月に1度は家族の面会と外泊をしていたが、感染対策のため面会が禁止となってしまった。さらに外泊もできず、家族に会えないための気分の落ち込みがあり、食欲低下や離床機会の減少がみられた。主治医が治療上必要と判断したため、新型コロナウイルスの感染予防策をご家族に十分説明し、特例的に外出を許可した。



《理学療法士として事前にできると考えられる対策》

- ・面会禁止等大きなイベントが与える影響を、ひとりひとり予測しておき、変化を見落とさないことが必要です。
- ・変化がみられれば、多職種で情報を共有し、なるべく早急に対応しなければなりません。
- ・最良の方法が取れない(この症例の場合は、外泊ができない)場合の対応策も考えておく必要があります。

《環境面の課題》

・施設、病院として規制緩和をしていないこともあり、症例のような方法を選択できないこともあります。現在のところ、外出規制による影響を問題視して対応策を取ることができるのは、主治医が治療上必要と判断し、さらにある一定条件を満たした場合に限られています。

《参考になるサイト》

諏訪中央病院 新型コロナウイルス感染をのりこえるための説明書

<http://www.suwachuo.jp/info/2020/04/post-117.php>

～働く人々編: <https://www.suwachuo.com/pdf/hataraku.pdf>

各病院・施設のHP:面会、外出についての規制・条件の記載有